久米南町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的

本町では、令和3年3月に久米南町耐震改修促進計画を改定し、令和7年度末における耐震 化率の目標値を95%とした。 この目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図ると ともに、住宅所有者に対する 耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等 の充実を図ることが重要である。

このため、久米南町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」 という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとと もに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは久米南町耐震改修促進計画第3章第2に基づき策定する。

3. 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、久米南町全域とする。

4. 取組内容·目標·実績

(1) 計画

令和7年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施。
- ii) 住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施。 【普及・啓発等】
- i) 住宅所有者に対する直接的に耐震化を促す取組
 - ・固定資産税納税通知書送付時に耐震診断及び 耐震改修補助等に関するチラシを同封する。
- ii) 耐震診断を実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時におけるリーフレット等の 配布・説明等により耐震改修を促進
 - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行って いない者に対して電話連絡等により、耐震改 修を促進
- iii) 改修事業者の技術力向上
 - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会 を年1回以上実施(県主催)
 - ・県ホームページに耐震改修事業者リストを公表
- iv) 耐震化普及啓発の実施
 - ・広報誌に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を 掲載し、耐震改修の必要性の周知
 - ・防災訓練等のイベントにおいてブース展示の実施
 - ・リーフレットを配布し、補助制度概要等の周知

令和7年度目標

- ・木造住宅耐震診断補助戸数:5 戸
- ・木造住宅耐震改修工事補助戸数:なし

前年までの実績

令和3年度

- ・木造住宅耐震診断補助戸数:2戸
- ・木造住宅耐震改修工事補助戸数:なし

令和4年度

- ・木造住宅耐震診断補助戸数:2 戸
- ・木造住宅耐震改修工事補助戸数:なし

令和5年度

- ・木造住宅耐震診断補助戸数:2 戸
- ·木造住宅耐震改修工事補助戸数:1戸

令和6年度

- ・木造住宅耐震診断補助戸数:1戸
- ・木造住宅耐震改修工事補助戸数:なし

計画

(2) 自己評価

令和6年度取組実績 前年度(令和6年度)の課題 ・固定資産税納税通知書送付時に耐震診断及び耐震改 ・耐震化に対する意識が低いため、重要 自 修補助等に関するチラシを同封する。(1回) 性及び補助制度の利用促進を図る必要 ・耐震診断を実施者に説明等により耐震改修を促進 がある。 己 (1件) 改善策 評 ・広報紙へ耐震診断及び耐震改修補助等に関する記事 ・町ホームページの補助事業について、 を掲載(約1,900件) リニューアルし耐震化の必要性や補助 ・窓口で住民に対して、耐震診断補助事業について説 制度について積極的に PR を行う。 明を行う(2件)